

大阪 市会だより



平成30年度 公営・準公営企業会計決算認定

9~12月
定例会

大阪市の平成30年度公営・準公営企業会計決算や一般会計等決算などを審議する9~12月市会(定例会第3回)を開きました。公営・準公営企業会計の決算報告については、9月18日の本会議において、市長の説明を受けた後、決算特別委員会を設置・付託し、5日間にわたる審査を経て、10月25日の本会議で賛成多数により認定しました。

また、10月9日の本会議では、災害時避難所となる中学校体育館への空調機設置に向けた実施設計のための経費、マイナンバーカードを活用した消費活性化策の実施準備のための経費、I R(統合型リゾート)の早期開業に向けた環境アセスメントの現況調査のための経費、市営住宅維持管理業務への指定管理者制度の導入準備のための経費を含む一般会計補正予算などの案件を議決しました。

このほか、「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書案」や「天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議案」等を可決しました。

※一般会計等決算の審査の様子は、「大阪市会だより1月号」に掲載します。

11月号
令和元年

編集と発行/大阪府会事務局政策調査担当
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
☎6208-8694 FAX 6202-0508
大阪市会ホームページアドレス
https://www.city.osaka.lg.jp/shikai/



決算特別委員会とは!?

市の予算を決定するのは市会の仕事ですが、**お金の使い方**を審議することも市会の重要な仕事です。

決算特別委員会は前年度の市のお金の使い方を詳しく審査するために**期間限定**で設置する委員会です。



大阪市会が厳しくチェック!

市から提出された決算に対して、「市の予算は実際にどのように使われたのか?」、「適正に使われたのか?」を厳しく審査し、議論します。大阪市の場合は、上・下水道などの**公営・準公営企業会計**と、それ以外の会計を含む**一般会計等の2つの決算特別委員会**を設けます。

公営・準公営決算特別委員会

議員の Q & A



公営・準公営企業会計決算特別委員会の様子

に年間約25億円を収入する見込みです。I R用地については、土地の所有権を持つことでI R事業に対する府市の主導的な立場を維持し、事業の円滑かつ確実な実施を確保することが必要であることから、賃貸を軸に検討し、実施方針案で示していきます。



下水道

Q 下水処理過程で発生する汚泥は、再生可能エネルギーとして利用の可能性を有しているがどのような取り組みをしているか

A 下水処理過程で発生した消化ガスは全量を発電に、汚泥の一部は炭化炉において燃料化しています。消化ガス発電については、平成30年度は一般家庭約12,400世帯分の年間電力量をまかなえる電力を発電し、処理場での再利用のほか発電事業者への売却益により年間約3.2億円を得ています。

汚泥については、石炭代替燃料として年間約8,000トン生成し、火力発電所で利用するほか、一部はスラグにし建設資材として活用しています。

こうした取り組みにより、温室効果ガスを大きく削減し、地球温暖化防止に貢献しています。

Q 災害時に広域避難場所のマンホールトイレを確実に使用できるように設置数等の検討をすべきではないか

A これまで広域避難場所のマンホールトイレは設置場所の平常時の利用状況などを鑑みて、可能な限り整備してきましたが、今後関係局と連携し、広域避難場所におけるトイレのあり方を整理し、マンホールトイレの整備計画を示すとともに、建設業の団体と締結している仮囲い設置協定の実効性向上に向けた協議を進めます。



マンホールトイレ
災害時、仮設トイレ用排水管路にあるマンホールの上に仮囲いを設け、トイレ機能を確保します

水道

Q 管路更新業務を民間事業者にゆだねることによる効果は

A 配水管の更新について、現状の計画の約2倍のペースに引き上げることで、断水リスクの低い管路網の構築が前倒しで実現できます。これにより、令和9年度末までに南海トラフ巨大地震発災直後に必要となる水量を供給できるなど、安心・安全の強化を図ることができます。

また、工事のまとめ発注等によりコスト削減が期待でき、水道料金の値上げ等市民に新たな負担をかけることなく実施できます。

市会、市民の理解が得られるプランとなるよう、丁寧に制度設計を進めていきます。

Q 水道広域化の取り組みである守口市との浄水場共同化のメリットは

A 隣接する庭窪浄水場を守口市と共同で所有することで、守口市には、浄水システムの安定性やコストの削減、大阪市には経営の効率化などのメリットが生まれます。

庭窪浄水場の一部を守口市に有償譲渡することにより、約20億円の収入を得ることに加え、本市のみで支出してきた人件費や施設の点検・補修費など年間約8千万円の費用削減が見込まれます。

市場

Q 卸売市場法改正に伴う条例改正の方向性は

A 食品流通の多様化に伴い市場においても流通の合理化、取引の適正化が求められています。今回の法改正により、これまで法律で定められていた多く

の取引ルールを法律では一律に定めず、市場ごとに策定できるなど、取引ルールが大幅に緩和されます。

取引ルールのうち、業務許可などの一定のルールは条例で定めませんが、第三者販売の禁止など「その他の取引ルール」は定めない方向としています。取引の自由度を高め、集荷力・販売力を強化し、競争力のある市場をめざしていきます。



港 営

Q 府市港湾管理の一元化については、必要であるという考えや、必要性に疑問があるという両方の考えがある。府市港湾局の設置にはどのような効果があるのか

A 府市港湾局の共同設置により事務を一体化し、人や情報を共有することで、広域的な視点での連携施策が実現できます。例えば、一人の府市港湾局長のマネジメントのもと府市連携した取り組みがスムーズに実施できます。また、情報と人材の共有により利用者の多様なニーズに対応できるサービスの提供や、より効果的なセールス等が可能となります。さらに事務の効率化で生み出された人材を、一層の港の利用促進やさらなる防災機能の強化に重点投資すること等が考えられます。

Q 万博開催やI R事業誘致に向けた投資や土地売却などを加味した将来の収支見込みについて

A I R事業者が土地を売却する場合は令和4年度に約588億円を収入し、土地を賃貸する場合は令和4年度以降



夢洲全景

平成30年度 公営・準公営 決算概要 収益的支出

事業	収益		費用		差引		平成30年度 未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
水道	731	1,940	497	0,990	234	0,950	384	7,700
工業用水道	15	8,639	12	2,762	3	5,877	4	8,394
中央卸売市場	71	8,617	71	8,839	△	221	△353	1,248
港 営	122	3,375	105	9,038	16	4,337	△1,493	7,533
下水道	815	5,004	766	7,474	48	7,529	90	4,375

※1万円未満切り捨て

決算特別委員会委員(公営・準公営企業会計)(令和元年10月10日現在)

- 委員長(自民) 森山よしひさ 副委員長(自民) 花岡 美也(維新) 岡田 受知
委員
(維新) くらもと 隆之 西 拓郎 藤田 あきら 竹下 隆 山田 はじめ
坂井 はじめ 海老沢 由紀 原口 悠介 梅園 周 伊藤 亜実
(自民) 太田 晶也 永井 啓介 山本 長助
(公明) 山本 智子 西 徳人 岸本 栄 中田 光一郎 辻 義隆
(共産) 井上 浩(市民第一) 松崎 孔



森山よしひさ
決算特別委員長